

法華統略における仏身觀

三 桐慈海

一 統略撰述の意味

すでに三論玄義一巻を著わしてその所依を明かにした吉藏は、再び晋王楊廣（のちの煬帝）の招請によって、揚州慧日寺より長安の日嚴寺に入った。統高僧伝によると、京師でも法華經が重んじられていたのでその利によって開剖したというから、そこでは先ず法華經が開講されたと思われる。法華統略卷四には「余、南北の諸師を見るに、互に布き抑揚して、深くもって嘆息す。南方の諸德の四五時を用い、及び北土の四五宗は、みな般若を毀して法華を歎す。ちかごろ智度論を弘むる師、多く法華を毀して般若を歎す。みな經旨を失するなり」と述べている。この文が直接に当時の佛教界の状況を示すかどうかは問題であるが、

ともかく北地においても法華經は盛んに読誦され、隋代にはいっては一層もてはやされたと考えられる。また他方ではこの地に伝統の智度論研鑽を専らにする人々も、跡を絶たなかつたようである。しかしそれらが一方を重んずるに偏していく、法華と般若の両經を共に重視している吉藏にとっては、その意にそわないところであつた。そこで法華經を解釈するにあたつて、「理は言外を超えるも強いて称して妙となす」という立場より、乗と身の開方便顯眞実を述べるとともに、諸大乘經典もその間に優劣の差はないとして三種法輪説を主張し、同様に仏弟子に本来は差別がないとする二種菩薩説や、三淨法門・三攝法門などを立てて解説したのであつた。

法華統略撰述の意図^④においても、吉藏の旧釈と統略にお

ける新釈との異同を、六項にわたって述べるのであるが、そのいすれもが經典の構成や經文の一において、「無名相中に強いて名相をもつて説く」という、その基本課題に適合して解釈されているかどうかを、確かめていた結果のものといえよう。それらをまとめると次の三種になると思われる。その一は無所得中道の課題を、全般にわたって徹底させていくということである。したがつてこれは經文全体についていえることであるが、分科の上でもこれが見られる。法華玄論や義疏においては、旧來の分科が煩瑣なことを批判しながらも、適宜の分科を認めて光宅寺法雲の義記の先蹟にしたがわざるを得なかつた。⁽⁵⁾しかし統略においては經文全体が仏の正説であることの主張を明瞭にして、証信序の六事を説経因縁分、以後法華經の末尾までを正説分、末尾数行のみを信受奉持分と三段に大別する。その上で序品と方便品の全体を十種方便に分けて、經文の内容に即しての解釈をしていふと考えられる。經文全体を正説分とすることによって、旧釈の科文にはとらわれずに、經文に即しての無所得中道を確かめる解釈が可能となつたのである。二には一仏乗を説く經であることを、より一層強調していることが挙げられる。これは先の考え方からくる當然の帰結であろうが、法華經は仏乗を説く教であること

を重ねて述べていくことや、經題釈における果妙の重視などにみられることである。また索車義の七義を述べる中で、第一に索車とは三車なしの義であると、三車の釈を棄てて一車を立てる解釈は、一仏乗の強調と符合するのを見ることができるであろう。三には旧來の諸釈にとらわれる事なく、法華經の經文そのものを熟読し推考を重ねていったことが考えられよう。これは先の十種方便にもみられたことであり、また四衛釈においては、四方みな空なりと、虛空と無所得空とにかけて会通するなどに顕著にみられることがあつた。

しかし統略の処々には「つぶさには玄疏の如し」の語がみられるように、全体にわたってその解釈を改めたということではなく、法華義疏などに示した從来の解釈を、整理統合したということであった。そしてそのような作業の中にも、從来の釈とは微妙な相違の出てきたことも、見逃せないよう思うのである。統略の後半に仏身義を述べる中にも、報身より應身へと、用いる仕方を異にしてきており、それが吉藏の仏身觀に、いささかの展開を見ることができるのではないかと考えてみたい。

寿量品を解釈するにあたって、吉藏は「この品は三種如來・三種寿量を明かす、故に寿量品という。今、金光明經に依つて、略、十五門をもつて三身義を釈す」と述べ、真諦によつて訳された三身分別品の文を対応させながら、三種仏身を解説している。⁽⁵⁾ この品には化身・應身・法身の三身が挙げられ、その一一について説かれているから、經文をそのままもちいて解説にあてるともできるのであり、すでに法華義疏や遊意、その他の著述においても「七卷金光明」「新金光明經」などの経名をあげて引用がなされている。しかし今この統略において、經文を十五門に分け、その文に即して三身義を釈することには、どのような理由があるのであるうか。それは区分されている内容からするならば、仏身が備えもつ特質を多角的に眺めて説明し得るということ、從来あまり言及していなかつた唯識の立場からの説明もできることなどにあつたことが考えられる。それに加えて長安においては、金光明經が流布し読誦されていたことによるのではないであろうか。

合部金光明經序によるとほぼ次のようなことが記されている。北周の道安の弟子で大興善寺の沙門であった釈寶貴は、支敏度や僧就などの先哲の遺蹟にならつて、金光明經を合せようとした。この經には既に三本あり、初めは北涼

の曇無讖が四卷十八品を訳し、次に北周の闍那幅多によつて五卷二十品が訳された。また梁代になつて真諦三藏は建康において三身分別・業障滅・陀羅尼最淨地・依空満願など四品を訳し、前出の不足を補つて二十二品としたが、その序には「曇無讖法師は金光明經の篇品闕漏すと称せり。毎に文を尋ね義を揣るに、この説に徵あるを謂う。讎校せんに指なく永く寤寐に懷う」と記されていた。宝貴もつねに後分について囑累品もなく旧訳三本がそろつていないので、梵文に想いをいたして、隋代にいたつて新経がもたらされ、勅によつて翻訳が続けられたが、開皇十七年に北天竺犍陀羅國の志徳という三藏法師が重ねて後本を尋ねると、はたして囑累品があり銀主陀羅尼品も得られたので、京の大興善寺で翻訳し、先出のものと合せて八卷二十四品とした。費長房が筆受し日嚴寺の彥琮が校練にあつた、といふのである。⁽⁶⁾ この經序の中、闍那崛多の訳とされる五卷二十品と開皇十七年に訳された二品との関係については、あらためて検討されねばならないことである。また真諦訳の二十二品は、曇無讖訳の十八品に四品を加えたものというのであるが、品数からして吉藏の引用する七卷金光明經はそれにあるとも思われる。⁽⁷⁾ 江南においては、かつて智顗は金光明經を講説したが、それは曇無讖

訳の四巻本についてのものであつた。吉藏にも金光明經疏一巻があり、やはり四巻本についての釈である。これが何時頃に撰述されたものであるかは明かでないが、恐らく法華義疏などを著わした時期に遠くはなく、入京以前であると思われる。それら著述中に「七巻金光明經」と記されていることは、四巻本が一般に流布していて、真諦訳は限られた範囲内に伝つていたことが考えられよう。それに対して合部金光明經が編集されてよりは、長安を中心とする北地では、更にこの合本が流布していったと思われる。吉藏が長安の日嚴寺に入ったのは開皇十九年であるとするならば、その頃には大いに読誦されていたことになる。統略に金光明經によつて三身義を釈した事情を、そのような經典流布の状況に合わせたものと考えてもよいであろう。

次に吉藏の仏身義についての解釈の変遷も考えられよう。この金光明經疏によると、吉藏はこの經の説時を釈尊入滅以前九十日の説法とし、法華經と涅槃經の間に位置づけて、寿量品の釈において法身常住を説くものとみていい。また「金光明經は乃ちこれ究竟大乘菩薩藏の撰、これ頗教の所収なり。その宗極を論すれば三種三法を表わす。一には三身の仏果を表わし、二には涅槃の三徳を表わし、三には三種仮性を表わす。」と涅槃經の中心課題との関連

において解釈している。そして「此三種三義、具在七卷也」、また三身仏果を述べて「故云、三身常住、如七巻經中明」。と、仏身常住を主張するための經証を、真諦訳の金光明經にゆずつてゐるのである。⁽¹⁵⁾ 同様に法華義疏や遊意にみられる金光明經の所引も法身義に關するものである。このような点からすれば、吉藏はかねてより法身を論ずるにあたつては、真諦訳の三身分別品に注意していたとも考えられる。しかし一方においては法華論の法身・報身・化身の三身義も、吉藏の仏身義に關する有力な論拠となつていた。これは「晩見の法華論」として義疏などに引用され、法身常住説を主張するに好個の証拠として用いてきた。したがつて應身と法身の關係は、十分に論じられねばならないことであつたのである。しかし今、統略の寿量品の釈では、専らに金光明經の三身義が用いられることになる。この点についても考慮しなければならないであろう。

三 寿量品の仏身釈

そこで法華統略の寿量品を釈する中で、三身義を十五門において釈す内容⁽¹⁶⁾ を、繁をいとわず列挙し、一一を検討してみたい。

初、列次第門。謂化応法。與此經及法華論同也。此

是從末至本、以為次第。從本至末、其義易知。

二、為緣門。為三緣故、立於三身。雜為衆生、說種種法、現種種身、名為化身。但為菩薩、說一味法、現於一身、謂奇特相好、以為應身。累無不尽、德無不具、唯以如如及如如智、以為法身。

三身分別品⁽⁶⁾では、如來の三種身を化身・應身・法身と列挙してそれを説明する。化身は修行力による自在力で、もつて、處所・時・行・說法において相應して種々身を現わすをいう。應身は、菩薩が生死涅槃の一昧や衆生・無辺仏法に通達し、如來の如如・如如智・願力に通達するよう、真諦を説き三十二相項背円光を具足した身を現するをいう。法身は如如・如如智であるという。これに對して法華義疏卷第十では、法華論の三種如來を引いて化身・報身・法身とし、その壽量を有始有終の化身、有始無終の報身、無始無終の法身と説明する。また金光明經の三身と對応させる中で、「酬因義は報に名づけ、應物義は應に名づく」と一應その性格を區別し、一方に「報身即是應身」と同位のものとしている。ところで觀無量壽經義疏の淨土義を述べる中で、吉藏は報土と應土を別のものではないとしながらも、その語のもつ意味の相違を使い分けることによつて、淨土往生の意義を明かにしている。大乘玄論淨土義の

通論においては法身淨土・報仏淨土・化身淨土と表わすのであるが、別論としての觀經義疏では無量壽世界を應現の依正兩報であるとする。ここでは報土とは菩薩修成の酬因の土であり、また所化の修因による往生義において云い得るものとする。それに対して應土は仏の慈悲による應現の意味にもちい、したがつて淨土は應中に應土と報土を開いたものと説明している。これは淨土が、衆生の願生心に対応して設定されたものであるという立場からの論述で、淨土はどのようにして成立するかという説明ではないことによるのである。それに対して仏身義⁽⁶⁾に言及する場合は、觀仏が主たる課題であつたため、仏の義を正法仏・修成仏・應化仏と挙げ、次いで七卷金光明經の三身を法身・報身・應身とし、般若論によつて法仏・報仏・化仏と配して、仏身とはどのようなものであるかを述べるのである。

吉藏はこのように報と應とを明確に使いわけており、法華論と金光明經とは同じと述べながらも、法華經壽量品に説示される仏身は、そのいづれであるかということが、問題とならないはずはないのである。

三、權實門。明前二身是願力起、假名非實。法身是實、唯有如如及如如智。故雖合用如如及如如智為法身、如如是自利、如如智是利他。正與法華仏眼見六道

相應、謂如如智見六道。見無所見、即如如。無所見而見、謂如如智。

四、感應門。如如与如如智無有分別、而能現應身而以化身。喻如日月無分別、水鏡無分別、日月光無分別。三事無分別、而有顯現。一如如、二如如智、三願自在。因衆生感故、得有應化兩身影。

この項は、経文では如如は法如如とされ、内容も吉藏が取意してまとめたものである。如如智の説明は経文に即したものではない。ところでここで問題となるのは、三種の仏身における相互の関係であろう。統略では願力自在といふことにおいて、化身と応身を仮とし法身を実としている。これが法華義疏では一応法華論によつて、化身寿量を開方便門とし、法報一身の寿量を顕真実義と表わして、仏の寿量といふことにおいて権・実を分けている。しかしこれが直接に義疏と統略との間の、思想的な変化とみるわけにはいかない。それは統く後に、権実についての四句分別をもつて明かし、報身と応身の関係を述べてゐるからである。権実の四句分別とは、実而非権は法身寿、権而非実は化身寿、亦権亦実は報身寿であるといふ。そして報身は応身にあたり、その応身に内応と外応とがあるといふ。内応とは法身と相應することであり権ではない。外応とは

大機根性と相應し大菩薩とならしめて淨土において成仏せしめることをいい、したがつて権であつて実でないといふ。ここに内外二面の意義をもつて応身が亦権亦実にあたることがいわれるのである。そして亦権亦実ということにおいて報身と応身は同じことになる。しかしこれが報身でもつていう場合、報は酬因の義であるという設定からすれば、内応にあたる法身と相應することはいい得ても、外応の菩薩の修因に相應する意味をもたない。その点では淨土義の報土と応土の関係と同じである。これが吉藏の仏身義における、報身より応身への考え方の移向しうる可能性をもつことになる。第四の非権非実では、無名相中に仮に名相をもつて説いたので、今は上の三門を泯して寂滅に帰すと述べる。そこには仏身義も淨土義も教門すべて方便があり、無名相中の名相にすぎないという考え方が基盤としてあり、その上で經典に説示される諸義を網羅し会通しているのである。この四句分別に統いて開門を述べ、その中では金光明經は法身を真とし応身化身を応とする合真開応の説であり、法華論は法身報身を真とし化身を応とする開真合応の説であつて、それは酬因と応物の相違にあることを述べているのである。

法華義疏の中で以上のように、既に報身と応身の意味の

相違を明瞭にしながらも、義疏において法華經の經文を解釈する場合は、やはり法華論に依るところが多かった。觀無量壽經義疏は吉藏の何時頃の著述であるかは明かでないが、この義疏が撰述されるにあたっては、無量壽仏國という限定された課題の中で、仏土や仏身が明瞭に解釈されなければならなかつた。そこでは仏身義や淨土義についての諸説を会通するよりは、むしろそこに適合した説を取捨選択しなければならないのであり、それが後の解釈に深い関りをもつてくると思われる。法華統略の壽量品の經文を釈す中では、応身を用いての解釈が多くなつてゐる。經文の「我成仏復過此數」を釈すところでは、まず法身無始終義を述べた後、「法身既に無始なれば、報身も亦無始なり。因報を行ざるを以て報身と名づくことを得、故に名づけて報となす。法身既に無始なれば、還つて無始の報を得る。応身も亦爾り。法身と相應するを相応身と名づく。無始の応身も亦然り。法身は四句を絶し百非を超ゆ、応身も亦爾り。」と報身と応身のもつ意義にしたがつて常住を述べる。これは義疏では報身の常には言及しても、応身については述べていないところであった。同じく「如是我成仏來至常住不滅」の文を釈する中では、「今は三身俱に常なるを明かす。法身常住なり、故に応化両身常に大小両縁を

化して絶えずと言うを待たずして、亦名づけて常となす。又即ち応化も亦常なり。不動を以て十方に応じ現前す。十方現前するといえども、常に自ら不動なり。故に応化はこれ常なり」という釈が加えられている。続く「我本行菩薩道」の經文を解釈するところでは、義疏と同様に法華論の「本願未満所得壽命復倍上數」の文を引いて、「衆生未だ尽きず、仏壽則ち尽きることなし」と本願未満の義を擧げているが、統略ではこれに併せて「常に法身の寿あり、故に常に応化を起して衆生を度す。本願を満たすなり」と満本願の義を立ててゐることに注意したい。「本願を満たすを以て、常に衆生を度す。故に壽命常住なり」という解釈は、吉藏の述べる報身と応身の意味においては、応身においてのみ説明され得るものであろう。ここに法華經の「久已成仏」の有始無終の報身は、統略では「応の始は法身と相應するに約す、故に名づけて始となす。而して法身無始にして、応身は無始と相應す。法身既に無始なり、故に応身も亦無始なり」と、応身に入れ変わることによつて仏身常住の説を明瞭にしていく役割を果すことになるのである。

四の感應門においては、三身分別品の經文では「如是法如如如智、亦無分別。以願自在、故衆生有感」とあるの

を、譬喻に関連させて如如・如如智・願自在によつて法身が説明されている。三身の権実開合の関係は三に同じである。次の五の「涅槃に約して三身を論ずるの門」では、法身と應化二身が不生涅槃、有余無余の二涅槃、無住處涅槃にかかる関係を述べているが、經文に即したものである。六より以下も同じく文に即している。

六、三相門。為凡夫有三相故。一、凡夫有思惟分別相。二、有依他相。三、有成就相。故不得三身。仏能解分別相、滅依他相、淨成就相。故有三身。此意應是攝論三無性理、是法身。

經には思惟分別相・依他起相・成就相を挙げて、凡夫と仏の相違を説いている。

七、減三心門。凡夫有三心。一、起事心。二、依根本心。三、根本心。初是六識、次是陀那、後是本識。依伏道、起事心滅。依法斷道、依根本心滅。依勝拔道、根本心滅。起事心滅、得顯化身。依根本心滅、得起應身。根本心滅、得顯法身。此初伏六識、次斷陀那、後除本識。

この中で三心を六識・阿陀那識・本識にあてたのは吉藏の解釈である。

八、三同門。化身与仏同時。唯應身与仏同意。法身

与仏同體。同事者利物也。同意者明一味法化菩薩也。同體者如如智与如如境一体、故云同體。

經文は「一切諸仏は第一身（化身）において諸仏と事を同じうす」とある。「同事」などの説明は吉藏が加えたものである。

九、有三意門。初依衆生意有多、故現多身。次依菩薩意一、故現一身。次明法身絕相、非一非多。

「是第二仏身、弟子一意」とあるを「菩薩意一」とし、「是第三仏身、過一切種相、非執相境界。是故説名不一不二」を「非一非多」としている。經では法身の不一不二を述べているが、ここでは化身の多と應身の一にまとめたと思われる。

十、依無依門。化身依應身。應身依法身。法身別無依。

「是法身者是真實有、無依處故」が、真實有の語がはぶかれて いる。

十一、常無常門。化身常說法化緣、故名為常。而用未具足、故名無常。應身亦常化緣、故常。而用具足、異於化身。但非本故名無常。而法身則常。

ここでは化身と應身に、用の具足と未具足において相違をみているが、經文では共に「具足の用、顯現せざるが故

に」とある。また法身については簡略にされている。

十二、治三障門。煩惱鄣淨、能現応身。業障淨、能現化身。智障淨、能現法身。此明前断四住。断四住故業壞、更進断智鄣也。

十三、三淨門。明性極清淨、攝受法身。智慧清淨、攝受応身。三昧清淨、攝受化身。

十四、二無所有門。經云、法身一無所有。謂相及相處二無所有。即攝論云、相識見識。相識是識。相是前塵、見是能識。法身無此二也。

これら三門は、三身分別品の後半の文より適宜に選んで列挙し、説明を加えたものである。

十五、料簡門。有四句料簡。一、化身非応身。謂入涅槃後以願力故現身。此是現種種身。二、応身非化

身。謂地前身、此但化仏身。三、亦応亦化身。住有余涅槃、現如來身、具作二身。四、俱非、謂法身也。

これは先の第十一門にあたる経文に統く部分であるが、法華義疏の開合門にも既にもちいられている。その説明をもつてこの門をみると、一の化而非応は、仏が入涅槃の後に衆生のために龍鬼などの身を示すのをいい、仏身を示さないから非応というと解釈している。したがつて「法身四絶、化満十方。故法身即是化。」というような理念的な仏

三身の内の化身ではなく、現象として現われた化身をいうようである。統いての応而非化の応身も、地前身についてある釈者の説を引いて、地前菩薩所見の仏身で、三昧法門中に現われるものをいうと説明する。「化仏身」とはそのような意味である。三の亦応亦化については、やはり釈者の説によつて、声聞所見の仏身であるといふ。「現如來身、具作二身」とは、如來の相好によつて修行し仏となるから、如來の応身であり、見仏の相は見る者の姿にあわせて見るから化身である、といふ。非応非化は法身である。この四句分別による料見門の仏身は、やはり経文に即して立てられたのではあるが、ここでもつて応身化身の意義の広さを表わそうとしたのであらうか。

四 む す び

法華統略の寿量品を釈す中で、金光明經三身分別品の経文に即して、十五門に分けて三種仏身を説明し、その立場において法華經寿量品の解釈をおこなつた。吉藏がこのよくな方法を敢てとつて、法華經解釈を行つた意味を次のように考えてみたい。それは金光明經が長安に非常に流布していくであらうこと。かねて金光明經の三身義によつて法華經を解釈しようとしていたこと。三身分別品の文には仏

身の多様の意味が説かれていることである。このうち長安に金光明経が流布することと、統略撰述との間にどれほど影響があったかは明かでなく、ただ憶測を出ないものである。次の三身分別品の仏身義による法華經解釈は、既に法華義疏などに多く見られるところであり、また他の著述の中でも仏身に言及するときは、「七卷金光明經」の名が挙げられて解説されている。しかしその場合にも、主な引証というよりも、傍証として扱われていたきらいがある。それが統略において主要な解釈の軸として取上げられたことに、吉藏自身の仏身義に展開があったとまで推論してよいのではないであろうか。第三の仏身の多義が含まれているのを取上げたということ、これは当時の撰論学派の説に対応し、そこに主張される学説が自分の説の内に掌握されていなければならなかつたことなども含めて、第十二治三障門以下を立てておく必要があつたのであろう。第十五料簡門にいたっては、仏身義についての諸異義を自らの内に摂納しようとする意味があつたのではないであろうか。

三身分別品の三身義をもちいることによつて、吉藏の仏身義は法華論などにみられる法身・報身・化身の三身義より、法身・應身・化身の三身義へと、その重心を移行させた感がある。吉藏にとって法華論の仏身義は、光宅寺法雲

らの主張する仏身無常義^①に拮抗する、常住義の重要な根拠となつてきた。しかし吉藏がその報身の語を酬因の義として限定する限り、有始無終の意味を払拭することは困難であろう。それが應化應現の意味をもつ應身ならば、法身常住を強調することが、そのまま應身常住を説明し得ることになる。法華義疏撰述の時期から既に時間も隔たり、法華經の熟読を重ねながら、あらためて仏身義を考えるに及んで、應身をもちいた仏身義へと移行したことは必然のことであったと考えたい。そしてここで義疏と統略の間に、觀無量寿經義疏の仏身義が、何らかの影響をあたえたといふことも、合せ考えてみたいのである。

註

- ① 統高僧伝卷第十一（大正五〇・五一四a）
- ② 法華統略卷四（統藏第一輯第一篇、第四三集、第一冊、六三帖左）
- ③ 橫超慧日「法華思想」（二六二頁参照）
- ④ 抽稿「法華統略の研究」（大谷大學研究年報第二七集、六九頁）
- ⑤ 橫超慧日「國訳法華義疏」訳註參照（國訳一切經經疏部三、一一〇頁、注四二）
- ⑥ 以上のこととは抽稿「法華統略の研究」に論じたところであ

- ⑦ 法華統略卷六（同八一左）

- ⑧ 七巻金光明經の名は吉藏の著述の処々に用いられている。
 ⑨ 合部金光明經序（大正一六・三五九b）の概略を記した。
 ⑩ 真譯訳の金光明經七巻が、曇無讖四卷本とは別に存在したかどうかは不明である。經序の記すように曇無讖に真諦訳四品を加えたものか、吉藏の「七巻」に留意するかによるであろう。
- ⑪ 平井俊栄「嘉祥大師吉藏の基礎的研究」（印度學仏教學研究第一四ノ一二、二三五頁）参照。なお拙稿「法華統略の研究」の中に、三論玄義を仁寿年間の撰述と記したが、これは仁寿年間の末に長安に入ったとの考え方方に立ってみたことにによる。しかし平井説を有力と考えるにいたつたので、ここに訂正したい。
- ⑫ 吉藏撰・金光明經疏（大正三九・一九二a、同一六〇b）

- ⑬ 右に同じ。
 ⑭ 法華統略卷六（同八〇帖左～八一帖右）
 ⑮ 合部金光明經三身分別品第三（大正一六・三六二c～三六三a）
 ⑯ 法華義疏卷第一〇、寿量品第一六（大正三四・六〇三b）
 ⑰ 観無量壽經義疏（大正三七・二三五a～b）拙稿「淨土の意義」（仏教學セミナー第二一号、三八頁）
 ⑱ 観無量壽經義疏（同二三四a）
 ⑲ 法華義疏（大正三四・六〇三b）
 ⑳ 法華統略卷六（同八三帖右）
 ㉑ 橫超慧日「法華教學における仏身無常説」（同著、「法華思想の研究」二五一頁～二五二頁）参照。
 ㉒ 本学助教授 仏教學